

第5節 痕跡等復原調査

第1項 主屋

①主体部

一 (一) 煙突を復する。

第3章 第3節「現状変更」で示した復原根拠となる過去の改造などの痕跡調査事項のうち、第4章「調査事項」で説明したものを除いた上で、主要なものを示す。尚、各棟共通して“漢数字”または“漢数字－(漢数字)”は上記「現状変更」で示す“要旨番号－(細目番号)”に対応している。



主01 明治末～大正頃
(古写真2)
黒漆喰塗仕上げ



昭和41年頃の屋根葺替で閉塞
主02 野地板状況



主03 煙道上部(野地面)



主04 当初煙道残存状況

横板張りに漆喰目地

野垂木は当初で、周辺小舞野地は一部取り替えられていた。小屋組から煙突用部材を立てた痕跡はないため、野地に枳材でも打ち付けて簡単な下地を作ったか。

一 (二) 二階南面にバルコニーを復する。



主05 明治末～大正初(古写真2。台は全部残り、手摺が西半だけになった状態。)

棧瓦谷が水抜き穴か



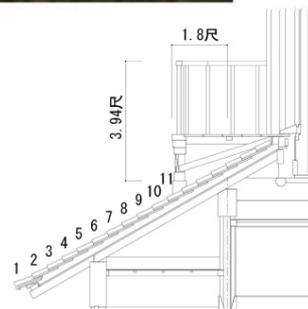
主07 現状屋根



主08 主屋下屋小屋組

垂木・桁などに痕跡がない。

小舞野地は替えられていたが、概ね当初を残す下屋垂木上端には当初小舞野地痕や杉皮止め釘が残っており、少なくとも屋根野地を造った上でバルコニーを乗せていた。当初垂木に取付痕がないため、棧瓦まで葺いた後で乗せていたとみられる。また、壁や隅柱にも、手摺が取り付けられていた痕が見られず、壁に浅く埋め込む程度の納まりだったと思われる。



主06 バルコニー復原模式図

二 (一) ドマ北側の造作を撤去し、ナカノマ側に上り段、北面に押し及び出入口を復し、土間と根太天井を現す。



主09 現状
ドマ北側



裏に根太天井残存 主11 ドマ北側造作撤去

引戸用2本溝あり

当初楣痕

下地状況

主12 北東土間
出入口中古の改造



引戸を入れ込むため後補柱

引戸入れるため貫を切断



主10 現状ドマ北側(南より)

当初北面押し部分

旧ドマ叩き(但し大部分をセメント入に改造)

楣(塗込め)

主13 中古北東出入口
(北西より、古写真54)

二 (二) カッテに板敷を復すとともに、東半間を通り土間、西面に建具を復する。

主14 ナカノマ北東隅上り段痕跡

イタマ増設時切断

ナカノマ北東隅柱

現状床組

※段板・土台・基礎とも矩折れ

主15 カッテ痕跡 (イタマ解体後、南西を見る)

ナカノマ

廻階段

主16 畳寄痕

主18 廻階段挿入建具 (古写真50調整)

矩折目違柄

主17 畳寄痕

現状付敷居 (上り框上端を35研って挿入) (上端高さは当初と変わらず=ナカノマ敷居天)

根太割 425 425 425 425 425 388

カッテ床板決り

畳寄矩折目違柄

置き畳痕 (変色)

階段下挿入根太木口 (当初は挿入敷居で隠れていたが平成4年改造 (=現状) で敷居撤去。壁ボードと幅木で塞ぐ)

上記改造で初めて当初カッテ床仕口を貼板で隠す

現状FL

畳寄矩折目違柄

当初置き畳位置

上り段板欠き

中古彫広げ (段板補修)

上り段板欠き

上り框 大入ホゾ差し

根太ホゾ穴 (中央のみ横ホゾ挿入れ)

中古根太大入 (床板架向き変更)

大引ホゾ穴 (下け鎌)

3,490

2,787

カッテ・ナカノマ境を北より見る

カッテ・廻階段境を東より見る

主19 カッテ板敷ほか痕跡図

カッテ板敷関係部材は全て撤去されていた。戦中頃のスケッチでは置き畳が描かれないが、平成改造時までナカノマ境大框北面は化粧で見せており、畳寄痕もそのままであった。カッテ板敷は旧台所とナカノマを繋ぎ、膳を運んで往来する空間で、通行時には邪魔なものであるが、賄いの休憩スペースなどで利用する場合には役立つ。畳寄取付き2箇所の痕跡しか残らず詳細不明であるが、置き畳もとも簡素に取り外して必要時のみ置く、仮設式のものであった可能性がある。

二 (三) ヒロマ南縁の造作を撤去し、東半の樽縁を現し、西半の大量敷を復する。

主20 現状ヒロマ南縁 (西を見る)

天井棟

鼠漆喰壁

延びていた荒床板を研り

大量下荒床 脳天釘打ち

樽縁板傍竹ダボ・角釘斜打ち

当初無目敷居欠失

中古畳寄も欠失

主21 当初材残存状況 (新材下)

後補の補強束

主22 現状上げ床下地

中古根太掛

中古根太掛利用した現状根太

主23 当初樽縁南西より

主24 当初無目敷居痕

当初荒床用根太掛欠き

中古上げ床根太掛

大量隙間に噛んだ砂粒が付けた細かい上下傷

二 (四) 西縁南端部の雨戸と戸袋廻りを旧規に復し、風呂を復する。

主27 風呂跡

窓上土壁痕

窓敷鴨居痕

窓下土壁痕

階段痕 (無目・蹴込・板掛)

主28 風呂跡

浴室天井板決り溝

側桁取付痕

戸袋・側板取付痕

主29 風呂跡

側桁取付痕

軒 (振上げ) 取付痕

便所廊下廻縁痕

主30 風呂跡

廊下・濡縁床板決り溝

貫兼根太掛け大入痕

濡縁大入痕 (平面振れ角あり)

土台柄仕口 (主屋束石)

主25 風呂跡

当初基礎石残存

土台柄仕口 (主屋柱束石)

②釜屋

- 五- (一) 間仕切と内部造作を撤去し、土間、中塗壁及び小屋を現す。
- 五- (二) 三連竈を復する。
- 五- (三) 北面東側に棚を復し、西側に矩折れ三段棚を復する。
- 五- (四) 軒を塗籠に復し、東面妻壁を海鼠壁に復する。
- 五- (五) 屋根の鉄板葺を棧瓦葺に復し、越屋根を復する。



【煉瓦】

①の刻印が押されている。同じ刻印の煉瓦は、沼津御用邸洋館(明治33年築、焼失)や、旧東海紙料地名発電所(明治43年築)などに見られ、東京煉瓦株式会社(明治31年～昭和初期まで操業)のものと推定されている。松城家のものの平均寸法は231×112×60mmで、「東京形」と呼ばれるものに近く、大正14年(1925)にJES(日本標準規格)によって定められた規格210×100×60mmより大きい。

釜01 現状内部



釜02 中古間仕切壁 (大正頃)



新材下

釜03 セメント目地煉瓦積み



モルタル下



釜07 当初竈跡と間仕切壁の関係 (南より見る)

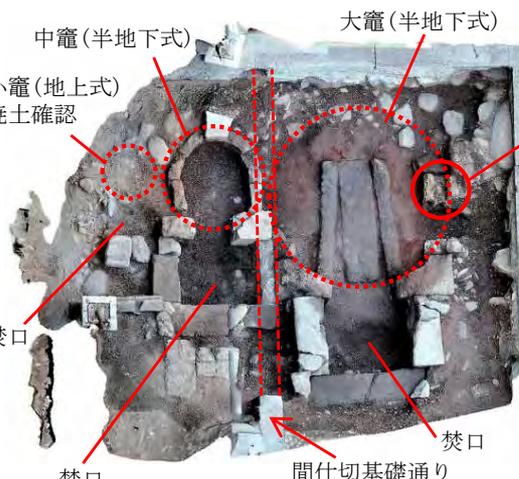


釜09 軸組 (南東より見る)

窓を入れた時に柱下部切断



釜11 中古目板壁 (大正頃浴室壁、南を見る)

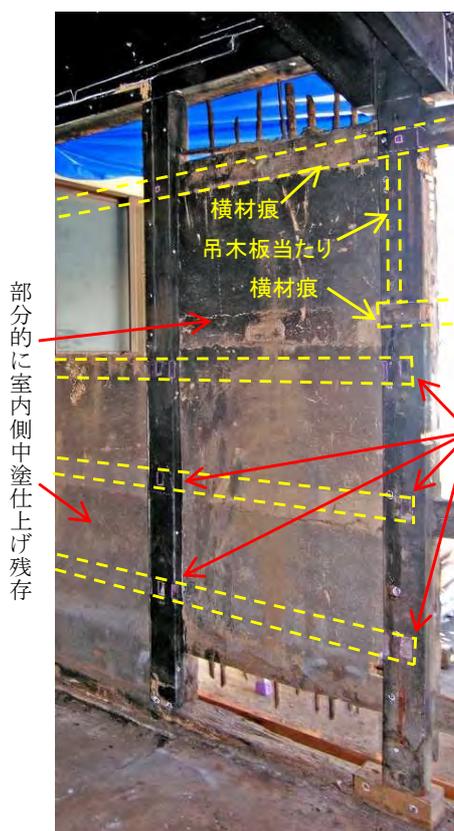


釜08 当初竈跡発掘測量



釜14 主屋壁面取合いに残る瓦葺痕

化粧屋根裏を兼ねるベタ野地一部残。但し一旦外されていた。



釜10 北面柱に残る棚痕跡 (室内)

東側棚痕

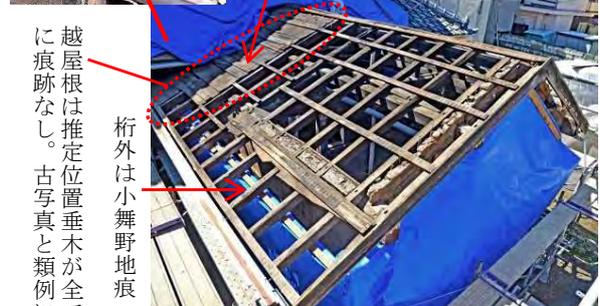
西側三段棚痕 (棚受け襟輪欠き・根太柄穴)

釜12 中古壁板



※深井工場製(現(有)丸石銘木)
(明治38年設立、機械製材開始)
早い時期に製材されたもの(聞き取り)

釜12 中古壁板



釜13 野地解体状況

越屋根は推定位置垂木が全て後補、小屋材に痕跡なし。古写真と類例により復原

当初海鼠壁痕
後補底部材

釜15 東面妻壁

③便所

- 六ー (一) 東個室に間仕切を復して、物入を区画する。
- (二) 各個室に袖壁付片開き戸を復する。
- (三) 内部造作を撤去し、棹縁天井を復し、漆喰塗真壁と板敷を現す。
- (四) 便器を旧規に復する。
- (五) 西面蟻羽を塗籠に復し、足元を下見板張に復する。



真壁漆喰塗仕上げ残存

床板・床組残存

西奥壁付きに小便秘痕、床下に糞

便03 南廊下解体前 (東より見る)

便04 南廊下新建材解体

便05 天井棹縁痕 (南廊下・西端個室)



南廊下棹縁痕
無目大入痕
袖板壁決り溝

垂れ壁決り溝

柱上部

西端個室棹縁痕



便09 小便秘器 (床下残置)



便01 東個室新建材解体 (北廊下より南西を見る)

中古床板 (大使用→小使用)



便02 同上東個室軸組・壁下地

汲取用の床下進入口 (儉鈍式板戸)



便07 西端個室解体

新建材解体

当初漆喰壁 松形下地窓

上げ床・大便秘器 (昭和改造)

便06 現状西端個室



上げ床解体

当初根太に残る 樋箱の欠き取り



便12 (参考) 風呂の西蟻羽 (古写真20)



便08 西端個室当初床組

※開き取りより、西端個室の樋箱は黒漆塗



便10 現状南西全景

垂木から上、破風板等全て後補材

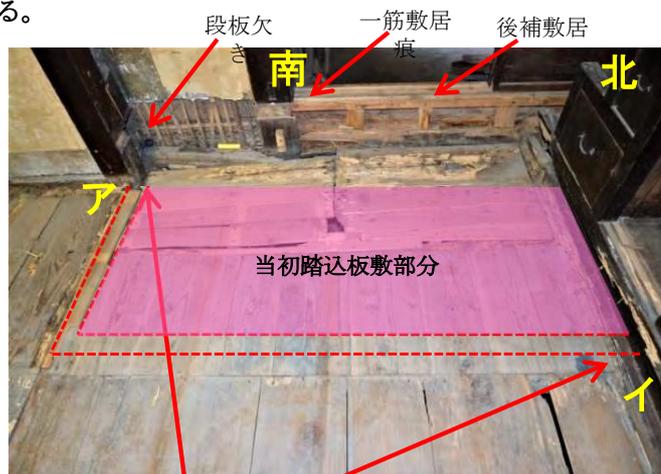


便11 サイディング下

杉皮網代張り一部残存

第2項 ミセ

一 (一) 一階西面北側の戸口に板敷踏込と板戸を復する。



ミ01 解体後

無目痕



ミ05 無目枘穴ア



ミ02 現状上り段 (後補)



ミ06 無目枘穴イ



当初無目位置

当初段板 (床下に残っていたものを旧位置に納めた状態)



ミ07 一筋鴨居痕

一筋敷居痕 壁内側まで伸びる



ミ08 敷居南側拡大



ミ04 北側痕跡

当初差敷居上部がはつられ、新規敷居が乗る



ミ09 敷居北側痕

四 北面外壁の下見板張とトタン張を撤去し、漆喰塗真壁と板壁を現す。

水切り下、仕上げ漆喰塗りが壁面に立ち下がっていた痕



ミ10 現状北側外壁

中塗り壁に僅かに漆喰痕



ミ12 上部仕上げ

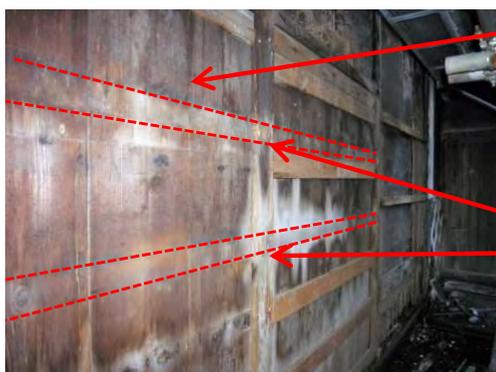
黒漆喰仕上げ残存

西半は全て黒漆喰掻き落とされる

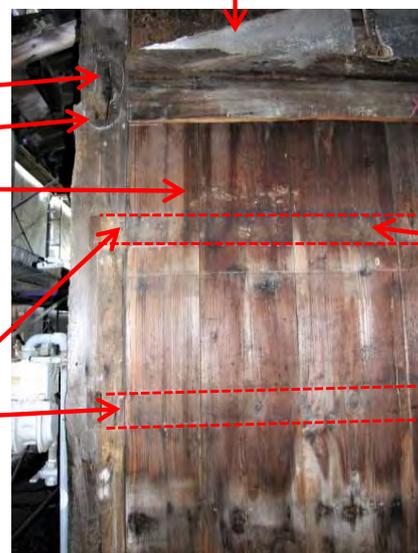
当初井戸屋根桁枘穴
現状井戸屋根桁枘穴

近年トタン張り

当初井戸屋根桁枘穴
現状井戸屋根桁枘穴



ミ11 トタン解体後



ミ13 トタン解体後

棚板掛は板壁押さえ縁を兼ねていたか

第3項 文庫蔵

一 外壁に水切を復する。



文01 当初上段水切痕 北面



(参考：南面)

文02 当初中段水切納まり

漆喰肉盛りの骨として割竹挿入。壁面接合補強として竹ダボ挿入。妻面のみ入る上段水切も同工法。



文03 中段水切痕 南西隅



文04 平成5年 西面

本来は中段水切あり

南面は当初下段水切残存



文05 下段水切南西隅

木下地を止める和釘



文08 昭和59年 北東面

本来は北面上段にも南面同様水切存在。但し中段はなくなっている。



文07 現状西面

後補下段水切



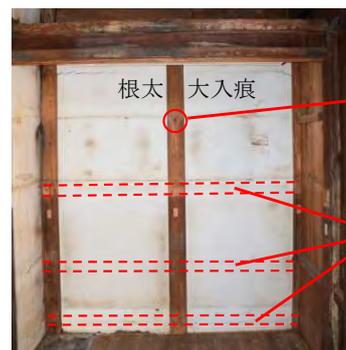
文06 当初水切根拠 同上解体

二 蔵前北面の中段棚を撤去し、四段の書棚を復して建具を整備する。



文09 現状開放棚

後補床板

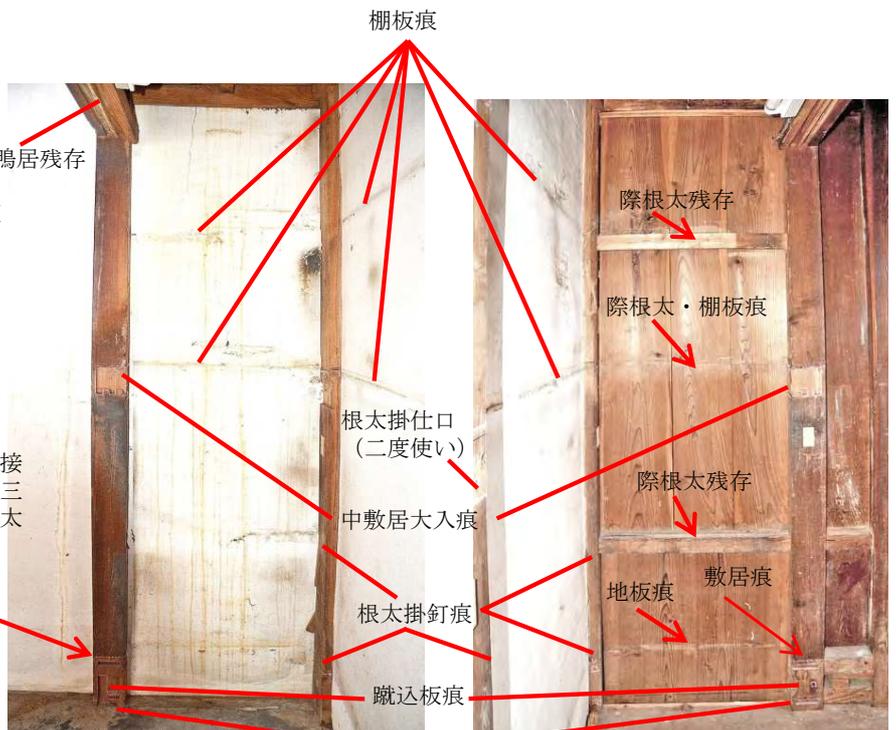


文10 後補材撤去

最上段は柱に直接根太を差し、下三段は根太掛に根太をかける構造

敷居痕

根太掛位置 柱に釘止め



文11 書棚痕跡 (内部西面)

文12 書棚痕跡 (内部東面)

第4項 東土蔵

一 西面出入口の底を旧規に復する。



東01 西面出入口底 現状



東02 素木造底部材 (帯鋸製材)
角釘止め位置を残し端切断 (約14cm)

垂木掛以外後補
当初繫梁抜取り後
周囲漆喰修繕

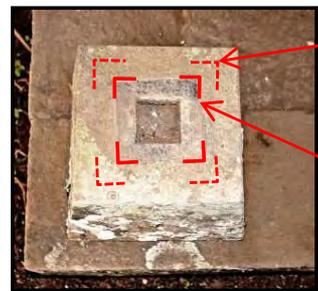
東05 繫梁取付



当初黒漆喰仕上げ、
入隅際残存



東07 塗込柱類例
水口家住宅
(戸田地内、幕末)



東03 礎石の底柱当たり痕

当初塗込柱風蝕差
現状素木柱当たり



当初垂木掛

東04 垂木掛切縮め痕

後補繫梁大入挿入、
穴周囲漆喰充填



東06 繫梁取付

四 北面下屋の便所及び柱間装置を撤去し、外壁を整備

する。

後補便所の
間仕切材
後補便所
後補便所



東08 北面下屋造り替え痕 (便所に変更)

後補柱 (便所設置時、
当初も同位置に柱)

当初腰鼠壁
(半開放空間
由来?)
後補掘り窪め
(手洗か)

全て転用材か後補材
(帯鋸製材)



東09 構成部材

当初垂木掛下端当たり
(現状より3.2cm低い)

不使用の真壁痕跡



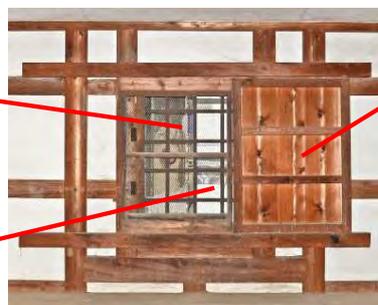
東10 地中甕

掘って据えただけの
稚拙な納まり

五 二階窓の金網戸を撤去し、ガラス戸に復する。

外側当初土扉

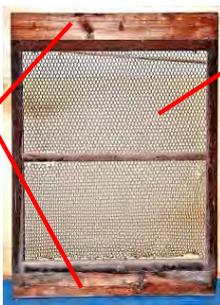
現状の中古網戸



東11 二階 現状南側窓

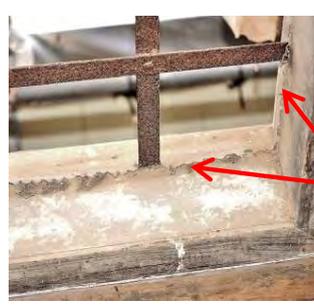
当初土戸 (内用引戸)

成増し調整材



東12 現状金網窓

転用網戸 (当初材)
醤油蔵や西土蔵のものか



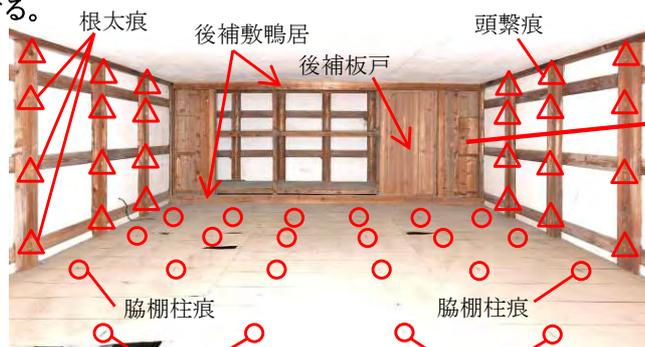
東13 南側窓内部拡大

※文庫蔵に倣ってガラス窓復原
開口四周に当初銅線亀甲網残片

当初開口部は下地枠に銅線亀甲網を角釘止めの上、左官塗り込め (現存土蔵3棟とも同様)。内部から土扉を開閉できない当初仕様を嫌って、窓金網を切り取り網戸を入れたか。

六 二階北側の押入を棚に復し、東西棚及び中央棚を復

する。



東14 二階 現状北面押入と当初棚痕跡 (北を見る)

東15 当初脇棚痕跡



当初東脇棚板切断片



東16 当初脇棚痕跡



東17 西脇棚南終端

第5項 北土蔵

一 南面出入口の庇を旧規に復する。



北01 現状出入口庇



当初腕木撤去後の漆喰補修
北03 後補垂木掛・腕木・出桁
(当初部材なし)



後補素木の腕木
北05 当初腕木左官仕上痕



北06 垂木掛取付痕



北07 同左釘痕拡大

当初角釘痕
現状丸釘穴

当初蟻羽海鼠壁役物



北02 当初蟻羽痕

当初熨斗積を納める窪み

現状より大きい当初垂木掛散際



北04 当初垂木掛痕

当初庇雨熨斗残存



北08 当初方杖下地残片
(現状は壁に埋め殺し)

漆喰食付きのための鋸目



北09 同左拡大
(角釘止め)



中塗面に残る痕

北10 方杖付送り台痕

二 東面外壁の板張を撤去し、海鼠壁に復する。

妻上部海鼠壁を残して板壁を張る際に取合い海鼠瓦を外し、水切板を取り付けた後、割り欠いた海鼠瓦を再度取り付け(漆喰接着)



北12 妻面水切板上部海鼠壁補修痕



北11 東面 現状板壁



北14 柱に残る当初水切木下地角釘痕



後補板壁下地胴縁 大壁用間渡残存
北13 当初大壁下地

柱ツタ掛け刻み

四 二階の西側と北東側に棚を復する。

北15 二階西室 現状西面



上框痕
根太掛痕
中框痕

付柱残存

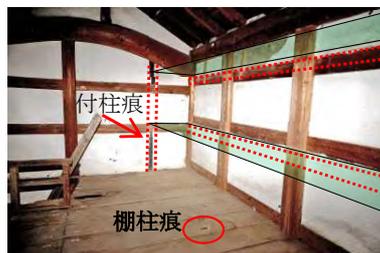
付柱残存



北16 中央棚柱痕

芯墨
短柄穴
(切断柄)

胴付圧痕



北17 二階東室 現状北西面

根太掛位置
柱に当たり欠き
・角釘残

付柱当たり
(貫には突付角釘止め)

北18 二階東室 現状東面



上棚根太掛欠
下棚根太掛欠

上下二段の棚痕。両方とも北東隅で矩折れになるが、それぞれ框1本分の成違いに納まる。

(貫には突付角釘止め)
付柱当たり

第6項 門及び塀

- 一 門柱に両開き板戸を整備する。
- 二 庭門の両開き板戸を旧規に復する。



塀01 現状門構え (南正面)
木戸構え全て後補

後補門柱補強バットレス



塀02 現状門構え (北面)



塀03 門柱 (東側)

扉吊り金具残存
周囲モルタル補修あり



塀04 鉄製肘金具
肘金具のみ残存

撤去された西土蔵に代わる宅地区画



塀06 後補石塀 (宅地西北隅)



塀05 旧開戸 (古写真5)

アンカーボルト改造手違い鉄筋



塀07 同左北石塀取合い



昭和扉

塀08 現状庭塀アーチ (西面)



塀09 受金具
4つとも残存

扉の落とし錠用



塀10 燭止石
(蹴放石西側)



塀11 旧開戸 (古写真13)



塀12 類例 (戸田地内)
昭和13年撮影、『戸田村
100年』、戸田村村制施行
100周年記念行事実行委員
、1989年

第7項 宅地及び畑

東土蔵から醤油蔵跡までの石垣を撤去し、石塀と板塀に復旧または整備する。



外01 現状東土蔵東奥

外02 東土蔵・石垣取合い (解体中)



外03 東土蔵・石垣取合い (解体中)

海鼠塗り直される

当初海鼠瓦

当初石塀天 (推定)

後補石塀 (戦後)

基壇石上端に残る上部構造の切石基礎痕



外04 現状東土蔵東奥

東土蔵～醤油蔵跡終点まで連続する基壇石組



外05 現状東土蔵東奥
(醤油蔵跡終点)

当初石垣部分

第8項 その他

主屋南面下屋の解体修理に伴う式台突出部解体調査の結果、平成4年の造替に関し以下の事項が判明した。但し、部材がほぼ全てそのまま再用できること、当初部材が全て廃棄され不明な点も残ること、大きくは旧規を踏襲していることなどから、今回は現状修理とした。

- ・妻上部壁：板壁→漆喰壁に変更 (但し当初不明)。
- ・妻面登り：一重裏甲→二重に変更 (雨仕舞改善)。
- ・妻虹梁：眉欠きが無くされた。
- ・破風尻：木部見せ→木口を飾金具で巻かれた。

- ・菖蒲桁と菖蒲棟のサイズが細くされた。
- ・天井裏で、側桁成・野垂木 (輪垂木) の成が小さくされた。

この時の修理で2つの当初漆喰彫刻 (破風下と妻梁下) は主屋の中二階に保管展示とされたが、そのままとした。尚、これら彫刻は石田半兵衛作と伝わっていたが、明治4年に死没しており、半兵衛ゆかりとすれば四男・福田徳蔵しかいないことが松崎町郷土史家・松本晴雄氏の指摘によって近年明らかとなっている。

第6節 発掘調査

第1項 確認調査の概要

松城家住宅では修理工事に伴って発掘調査を実施した。本節にて示す地点の他に旧台所(指定範囲外)や便所などでは地下掘削の際に立ち合いを行っているが、その成果については本章第4節にてその概要を記しているため、本節では沼津市教育委員会の埋蔵文化財担当学芸員が実施した主屋(ワキゲンカン)、主屋(釜屋)、ミセ、醤油蔵跡・東土蔵下屋北、北土蔵、庭門石塀、石塀の計7地点の確認調査の成果について記載する(図4-6-1・表4-6-1)。

尚、方位はいずれも略方位である。

第2項 建物基礎の基本構造

基本土層堆積の状況を示した地盤調査は本章第1節にボーリングデータが示されているため、そのデータと以下に記載する調査成果をあわせて、建物基礎の基本構造を示す(図4-6-2)。

敷地は北から門へ向けて約1%勾配で下り、主屋周辺は標高約1.7mで造成されている。造成土はボーリングデータにおいて埋土層(F)と示される玉石混じり砂礫層

で、層厚は約0.6~0.8m程度である。この上に建物基礎となる東石や布石(主に凝灰岩の自然石切石)が設置されている。確認調査の図面は現況地表面を基準に作図したことから、それぞれに多少の誤差はあることは承知しつつも庭門石塀と石塀を除き、調査断面図にはG.L.(1.7m)と表記した。

尚、確認調査では最大深度が1.0mであったため、沖積層に達した調査地点はない。そのため、確認できている範囲に限定されることに留意する必要があるが、建物下の埋土層を細分すれば、下層から沈下を防ぐための拳大の礫層、主屋(ワキゲンカン)においてのみ認められる赤褐色土層(層厚0.1m程度)、礫層もしくは赤褐色土層上に設置される基礎石:自然石丸石の順に細分される。礫層の礫、基礎石:自然石丸石はともに近隣河川より入手した石材と考えられる。

第3項 主屋(ワキゲンカン)

調査の目的と概要

ワキゲンカンの表層には灰色の叩き(三和土)(第1層)が施されていたが、その構造を確認するため、幅0.3~0.4mのトレンチを設定して、現状から深さ約-0.3mまで人力で断ち割り調査を行った。

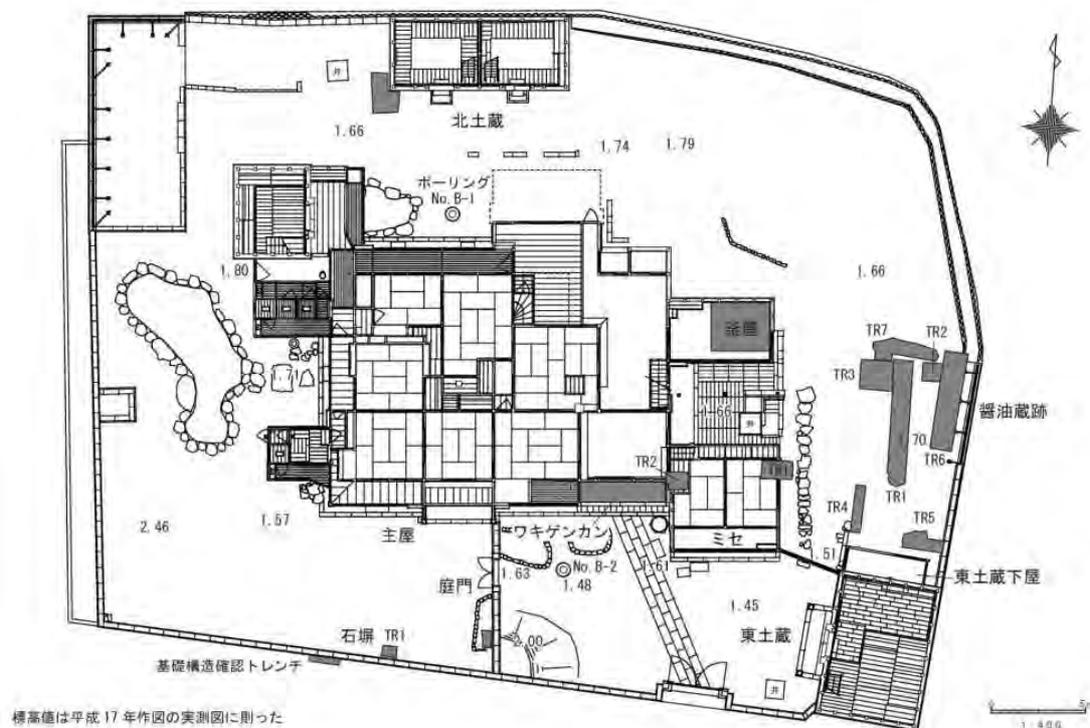


図4-6-1 発掘調査位置図(竣工図に重ね合わせ)

表 4-6-1 発掘調査地点一覧

地点	調査面積	調査日	担当者
主屋（ワキゲンカン）	2.0m ²	令和2年5月20日	木村・野田
主屋（釜屋）	7.5m ²	平成29年9月4日～6日（第1次） 平成29年11月9日～21日（第2次）	高尾・高橋
ミセ	2.8m ²	平成29年9月14日～15日	高尾・高橋
醤油蔵跡 ・東土蔵下屋北	22.6m ²	平成29年7月18日（第1次） 令和2年8月20日（第2次） 令和2年12月20日（第3次）	高尾・高橋（第1次） 木村・野田（第2・3次）
北土蔵	3.2m ²	平成29年9月6日	高尾・高橋
庭門石塀	0.5m ²	令和2年7月2日	木村・野田
石塀	1.0m ²	令和2年5月20日～21日	木村・野田

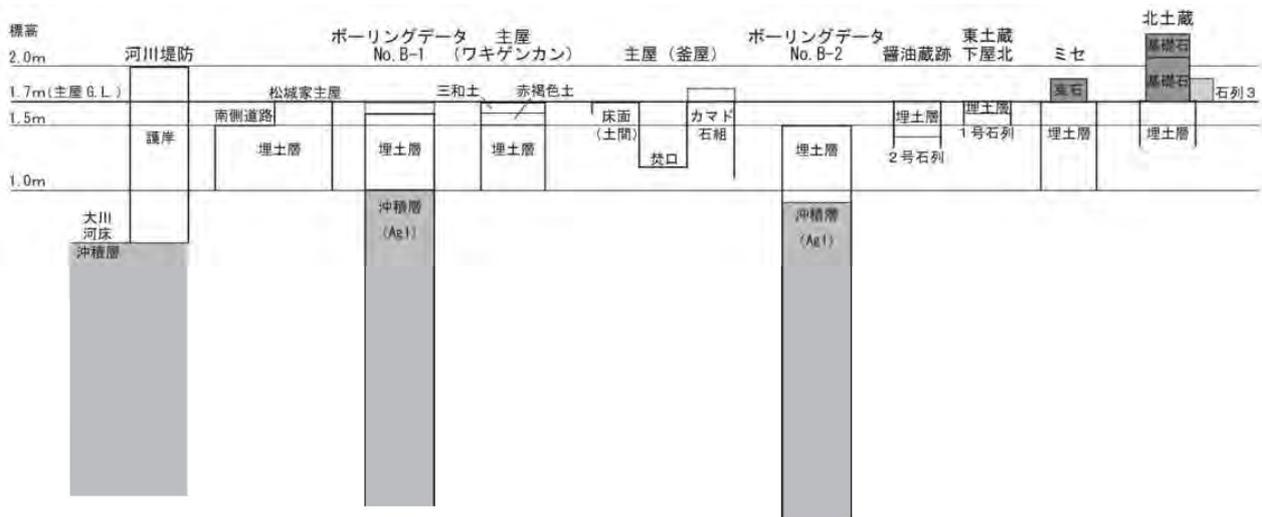


図 4-6-2 各調査地点の土層柱状図

調査の結果(図 4-6-3)

断ち割り調査の結果、下層より以下のとおり施工されていることを確認した。確認できた範囲での最下層は主屋沈下を防ぐために充填したと考えられる0.2～0.4m大の礫層(地中玉石層。第4・5層)で、その上に締まり・粘性ともに強い層厚0.1mのにぶい赤褐色層(第3層)を全面的に検出した。第3層は上面がほぼ水平になっていることから、礫層の上において、叩きの水平をとるために充填された叩きの基礎土と考えられる。第2層は締まりが弱い灰色砂質土層で、部分的にしか確認されなかった。第1層(叩き)は0.1mの厚さで敷かれており、ワキゲンカンの布石下半は第1層内に埋没していた。

本調査区からは遺物は出土していない。

第4項 主屋(釜屋)

調査の目的と概要

後世の改造で洗面所・風呂となっていた地点であるが、後世のコンクリート土間叩きを解体したところ、建築当初の遺構と考えられる大小2基のカマドを検出した。さらに大小2基のカマドの西側において焚口と考えられる石組と灰溜まりを検出したため、詳細な構造は不明であるが、実際にはもう1基の小規模なカマドが存在したと考えられる。尚、家相図において釜屋のカマドは部屋の北西側に5基が描かれている(本章 第3節 第2項参照)が、調査で検出されたのは部屋の東寄りにおける3基のみである。

発掘調査は平成29年9月に第1次調査で大まかな遺構検出を行った後、11月の第2次調査によって構造確認の

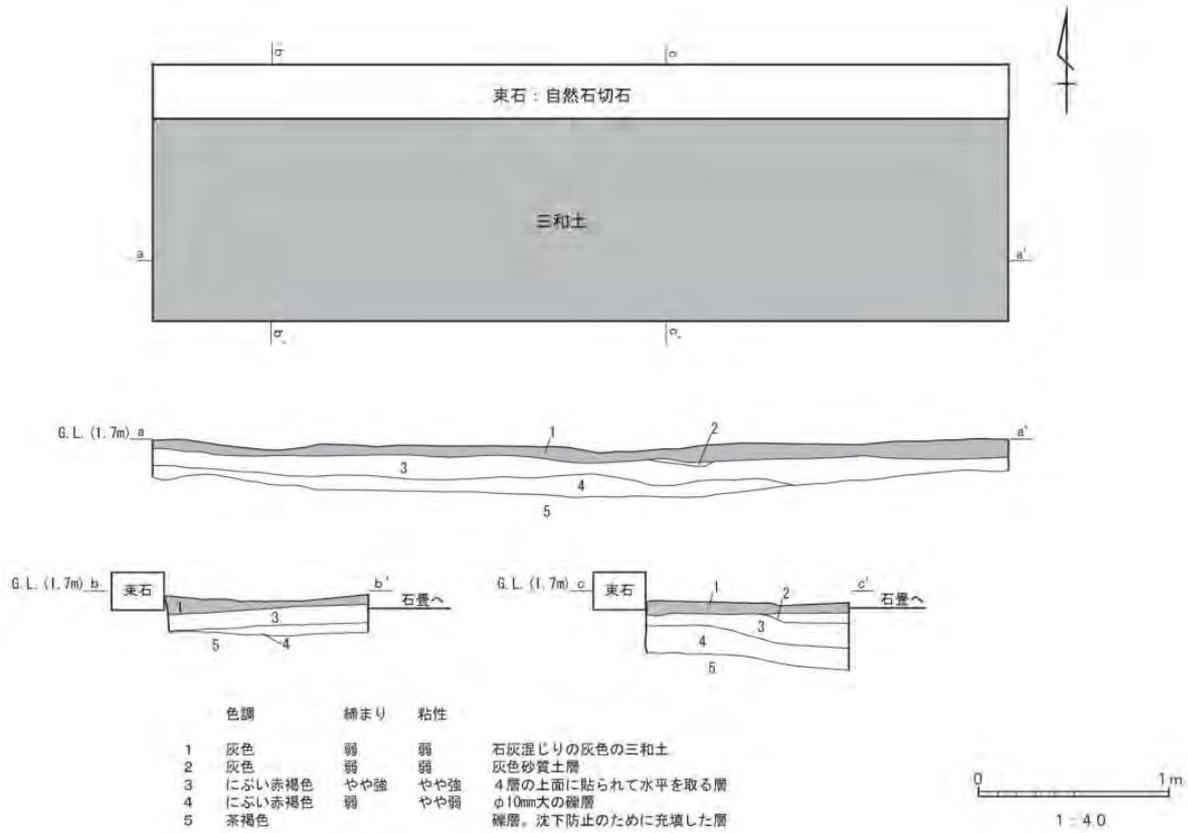


図4-6-3 主屋（ワキゲンカン）調査図面



主屋（ワキゲンカン）調査風景（南西から）



主屋（ワキゲンカン）b-b' 断面写真（南から）

写真4-6-1 主屋（ワキゲンカン）調査状況写真

ための調査を実施した。遺構は旧石の継ぎはぎ補修は行わずに要所部位の石材を取り替え、古材は一部を資料保管とする方針であったため、調査は掘方まで掘削は行わず、焼土面（機能面）までの調査にとどめている¹⁰⁸。作図

については釜屋床面（土間）を基準とした。尚、調査成果に基づく復元検討案については本章 第2節及び第4節第1項を参照。

¹⁰⁸ 調査体制の課題から、掘削途中の図面作成を行うことができなかったが、調査完了時の状況については、SfM-MVSによる三次元計測を行っており、第4-5-4図の遺構図は三次元モデルを基に作図したものである。三次元モデルの作成は、Canon PowerShot A2300を使用して撮影したうえで、任意座標であるものの、遺構の特徴点のみをトータルステーションで計測したデータを用いた。モデル作成の際に使用したソフトはAgisoft社MetaShape Standard(ver.1.83)で、使用した写真は113枚である。

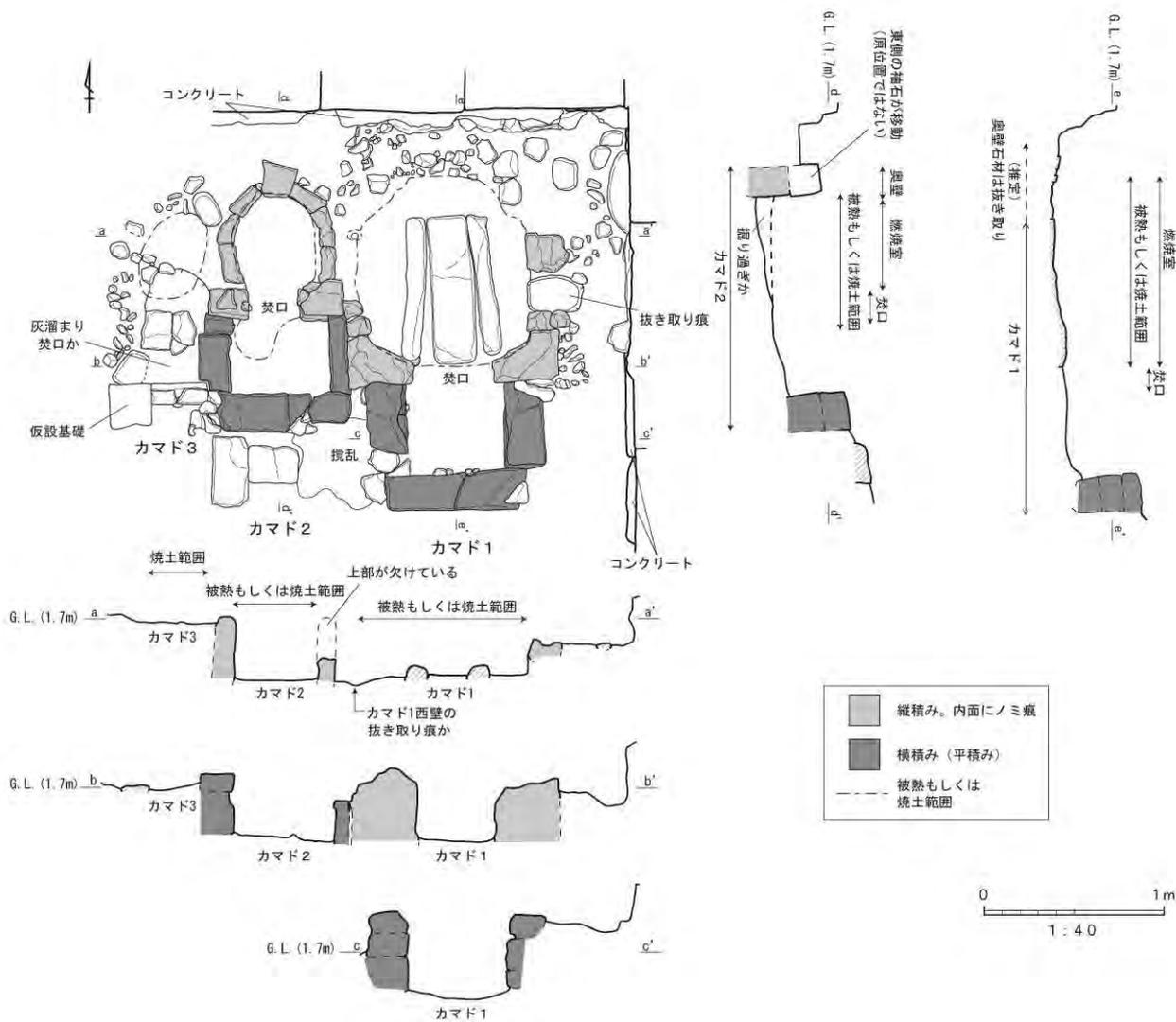


図4-6-4 主屋（釜屋）調査図面

調査の結果(図4-6-4)

以下では、大中小の計3基のカマドのうち、規模の大きい東側のカマドから「カマド1」「カマド2」「カマド3」と呼称する。いずれも北側に燃焼室、南側に焚口を有し、構築材に凝灰岩等を用いた石カマドである。

カマド1

規模:長軸2.1m×1.3m(推定)

カマド1は検出された3基のうち最も大きなカマドである。残存状況はカマド2と比べれば良好ではないが、のちに五右衛門風呂へと改造されたとされることから、不良の理由はこうした改修によるものと考えられる。

燃焼室壁石の北半は風呂への改造時に失われたと考え

られるが、焼土の外側において0.1~0.15m大の礫が弧状に並んでいた。これらが壁石を安定させるために下に敷かれた材と推測される。また燃焼室東側中央および西側 a-a' 断面上において壁石の抜き取り痕と考えられる若干の窪みが認められた。以上の点から燃焼室内部の形状は南北軸がやや長い楕円形を呈し、その規模は焼土範囲とほぼ同じく長軸1.05m×短軸0.95mを測る。奥壁側の改変が大きく、機能時とは変わっている可能性があるが、焼土面(機能面)は奥に向かって若干緩やかに下がっている。また燃焼室の床材として、長さ0.8m×幅0.25mの扁平な石と、その両側に長さ0.8m×幅0.1mの細長い石を2石検出した。



カマド1・2全景（北東から）



カマド1・2・3全景（南東から）



カマド1全景（東から）



カマド1 焚口石積み（北から）



カマド1 焚口**竪棹石**と燃焼室方向（南から）



カマド2全景（東から）



カマド2 焚口**竪棹石**と燃焼室（南東から）



カマド2 焚口と石積み（北から）

写真 4-6-2 主屋（釜屋）調査状況

焚口の堅杵石（袖石）は東西2石共に残存していた。西側の堅杵石は、カマド2と極めて近接している。堅杵石は燃焼室壁材より大きな材を用い、燃焼室の形状に合わせて三角形へ加工されている。内側は被熱していた。

焚口及びその南面の石積みは直方体に近い切石が方形に3段、高さ0.4mで積まれ、上端は平坦に仕上げられている。石積みの内側の規模は南北0.5m×東西0.5mを測り、中央がすり鉢状にやや窪んでいる。石積みの断ち割り調査は行っていないが、焚口は釜屋床面より0.4m低く、カマド1は半地下式の構造と考えられる。

遺物は床材直上で小碗が出土していたが、調査時に紛失した。

カマド2

規模:長軸1.5m×0.8m

カマド2は検出された3基のうち最も残存状況が良好なカマドである。ただし東側の残存状況は西側に比べて不良で、これはカマド1が風呂へと改造された際にカマド2との間に仕切りが設けられたと伝わることから、仕切り設置にあたって東側の改変が行われた可能性が高い。

燃焼室の壁石は加工痕が明瞭に残る長細い石を縦に用いており、奥壁中心と西壁を除いて構築材の上部は失われているものの、下段は円形に欠けることなく巡っている。なお、理由は明確でないが、奥壁の欠損部分には、焚口で使用していたと考えられる石材が乗せられていた。燃焼室内側は楕円形を呈し、規模は長軸0.5m×短軸0.4mである。焼土面（機能面）の高さはカマド1の燃焼室床材とほぼ同じであるが、カマド1と異なり、床材は検出されなかった。

焚口の堅杵石は東西共に残存していた。東側の上段は三角形に加工されているが、西側のものは方形に近い形状を呈している。焼土や灰、炭化物は焚口南面にまで広がっていた。

焚口南面の石積みは、高さ0.35m程度で組まれており、その内側の規模は南北0.4m×東西0.55mを測る。石積み最上段の石は釜屋床面より0.1m程度しか張り出しておらず、カマド2も半地下式の構造と考えられる。

遺物は出土していない。

カマド3

小規模な石積みの北側において灰がまとまって確認されたこと、さらにその北側に浅い窪みとまばらであるが焼土が検出されたことから、カマド3の存在を推定した。最も規模が小さく、カマド2と接するように設置さ

れている。

燃焼室の構築材は残存しておらず、規模は推定となるが、南北は焼土の北側の礫から方形の石積みまでの1.3m、東西は西側に広がる小礫をカマド1の燃焼室と同じく構築材の下に敷かれたものと想定した場合、0.4m程度である。

焚口は土間の釜屋床面とほぼ同じ高さであることから、カマド1・2とは異なり、地上式の構造であったと考えられる。

遺物は出土していない。

第5項 ミセ

調査の目的と概要

ミセの解体修理に伴い、埋没しているミセの基礎構造を確認するため、ミセの基礎東側（TR1）と西側（TR2）の2か所にトレンチを設定して、人力で断ち割り調査を行った。TR1は地上に露出していた方形の布石の頂点を基準とし、-0.4mまで掘削したところ、トレンチ全面に礫が広がる状況になったため、そこで調査を終了した。一方、TR2では地表の布石と埋没する大型の基礎石の関係を立面的に記録するため、礫層（地中玉石層）を除去しながら布石の頂点から約-1.0mまで掘削を行った。しかしこの深度でも礫層を抜けることがなかったため、この深度で調査を終了した。

調査の結果(図4-6-5)

TR1では地上に露出していた直方体の布石の下部より、沈下を抑えるための南北0.5m×東西0.9mの大形の基礎石を検出した。基礎石は扁平な自然石丸石である。布石はこの石のおおよそ中央あたりに据えられている。これより下部は、0.1~0.2m大の礫が充填されていた。

TR2でも大形の扁平な基礎石を確認した。基礎石は調査区外に広がっているが、検出している範囲で南北0.75m、厚さ0.4mを測る。その下部に基礎の沈下を防ぐための0.1~0.2m大の礫が充填されていた。

TR1・TR2ともに遺物は出土していない。

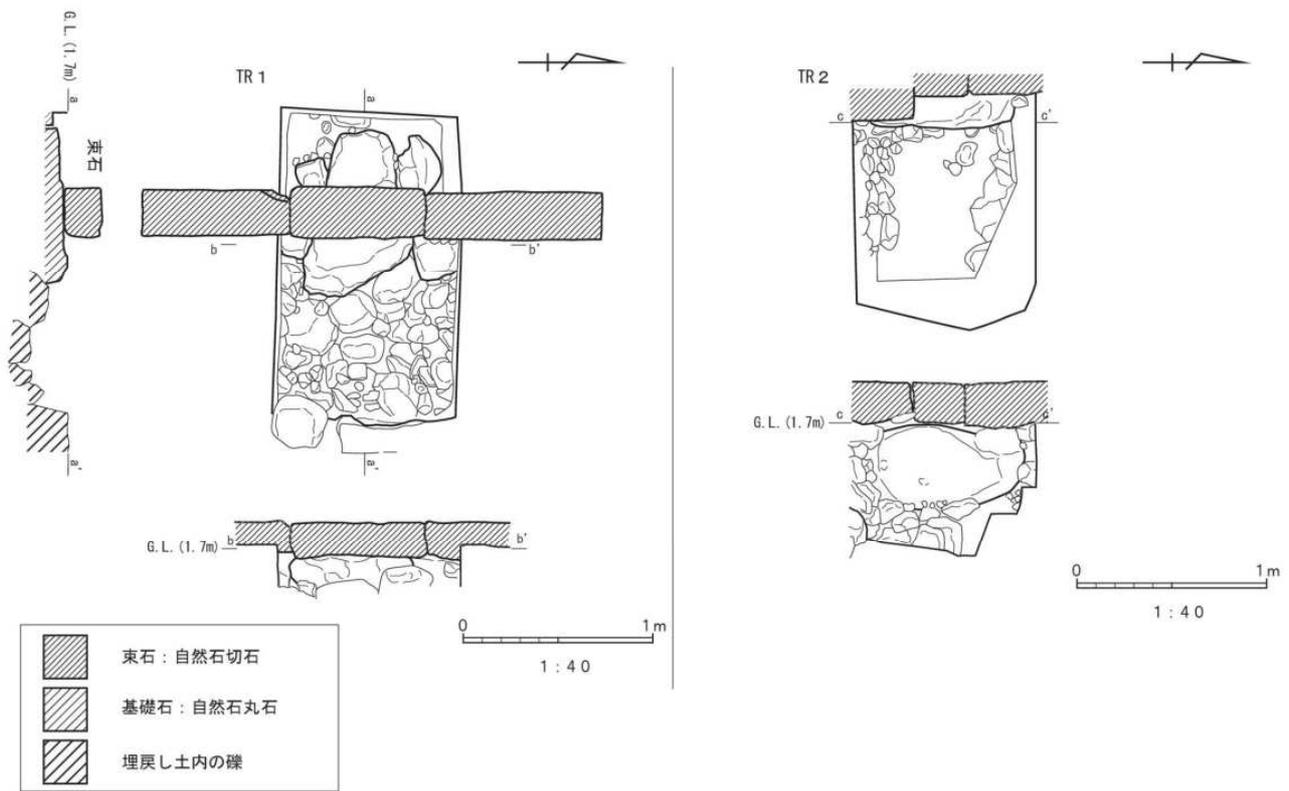


図 4-6-5 ミセ調査図面



TR 1 全景 (東から)



TR 2 全景 (南東から)



TR 2 基礎下部構造 (東から)

写真 4-6-3 ミセ調査状況

第6項 醤油蔵跡・東土蔵下屋北

調査の目的と概要

醤油蔵は明治初期の建築当初には存在したが、戦後に移設されて現地には残存していない蔵である。したがって、醤油蔵の痕跡を確認することを目的に、平成29年に第1次調査としてTR1からTR4を設定して確認調査を行った。

第1次調査では叩きの痕跡や礫の抜き取り痕跡などが部分的に確認されたものの、全体としては攪乱を大きく受けていたことから、醤油蔵解体の際にその基礎も解体されたと考えられ、醤油蔵の基礎構造解明につながる成果を得ることはできなかった。

令和2年の第2次調査は、東土蔵下屋の北側で行った。ここでは大形礫を用いた1号石列が地上に一部露出していたが、石堀補強工事の施工にあたり1号石列東半の除去が必要となったことから、除去前に記録保存すべくTR5を設定して調査を行った。調査前には下屋前に掘えられた通路としての飛び石（石畳）と推定していたが、TR5の掘削をしたところ、石列の各石の規模はミセや北土蔵で確認してきた基礎石のように巨大であり、かつその下部も拳大の礫が充填されている構造を持っていたことが確認された。

さらに板堀の構造補強工事に伴うコンクリート打設用の掘削坑において、立ち合いを行ったところ、掘削坑の北端において扁平な自然石を2石検出した。そのため、第3次調査として、掘削坑をTR6としたうえで精査し、さらに2石の西側方向にTR7を設けて2石の延長を確認したところTR6の2石に続いて、TR7では東西軸の2号石列が検出された。2号石列はその位置から醤油蔵に関連する基礎である可能性が高い。

尚、TR1から6まではいずれも人力掘削としたが、TR7の表土除去は重機を用い、2号石列検出以降は人力掘削とした。TR7調査終了後、その南側に南北軸の石列が確認できないか重機を用いて小規模に掘削作業を行ったが、そうした痕跡は検出されなかった。

本地点は板堀工事を除いて工事は行われず、現状のまま保存されること、また板堀工事の工期も迫っていたことから、これ以上の醤油蔵跡の全体的な解明は将来的な課題とし、この段階で調査を終了した。

調査の結果(図4-6-6)

TR1～TR4では地表より-0.1mまで掘削した。TR1において叩きと礫の抜き取り痕跡が確認されたため、TR2を南側に一部拡張しつつ調査を進めたところ、TR1の延長上にも同じく叩きと抜き取り痕跡が確認された。TR3

はほぼ全面的に攪乱を受けていた。TR4では遺構等は確認されなかった。

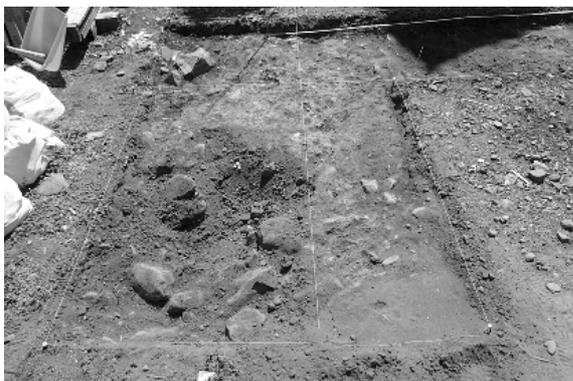
TR5では一部が地上に露出していた1号石列を調査した。1号石列は石堀施工によって除去される長さ2.0mの範囲のみ調査対象とし、それより西側は調査を行わなかった。1号石列を構成する石は地表下-0.1mで全面的に検出され、上面は扁平で長さ・幅ともに0.5m程度、厚さは0.3mである。これらの石の下部には0.1m～0.2m大の礫が充填されていた。

TR6は、当初コンクリート打設のために掘られた南北5.3m×東西1.2mの掘削坑である。北端において基礎石と考えられる自然石が2石並んで確認されたため、掘削坑をTR6として全面的に精査したが、この2石を除いて遺構は確認されなかった。

TR7はTR6の2石の延長を確認するために設定した南北0.8m×東西3.4mのトレンチで、TR6の2石に続いて6石が確認された。ベルト下にさらに1石残存している可能性もあるが、現状で検出されたこれら8石を2号石列と呼称する。2号石列は長さ4.3mを測り、1号石列と高さが異なり、現在の地表下-0.3mで検出され、全ての石が埋没していた。TR6で確認した最東端の石は高さが揃っていないことから、原位置から動いてしまった可能性があるものの、これを除いた7石はいずれも上面が扁平で、かつ高さもおおよそ揃っている。

尚、最西部の石より西側には大形の石は検出されず、抜き取り痕跡も確認できなかった。そのため、これが北西角の基礎石は検出していると考えられるが、この石より南側を若干拡張したものの、そこからは石は検出されなかった。

以上の成果から、2号石列は醤油蔵の基礎石であった可能性が高いが、全ての石が地下に埋没していたため、ミセなどの調査例から推定すると本来は2号石列の上にさらに直方体の布石が1段以上乗っていたと考えられる。したがってTR1やTR2で確認された叩きは解体時に乱されたものを部分的に検出したと考えられ、原位置ではない可能性が高い。一方TR5の1号石列は飛び石（石畳）にしては下部構造が強固であるため、現状では性格不明とするが、地表に一部露出しており、2号石列と高さが異なることから判断し、2号石列と同軸ではあるが、醤油蔵基礎ではなく、別遺構の可能性が高いと考えられる。



TR1・3 調査状況（西から）



TR2 調査状況（西から）



TR5 1号石列検出状況（北東から）



TR5 1号石列下部確認状況（北から）



TR5 1号石列下部確認状況拡大（北から）



TR7 2号石列全景（北西から）



TR6・7 2号石列全景（北東から）



TR7 2号石列拡大（北から）

写真4-6-4 醤油蔵跡・東土蔵下屋北調査状況

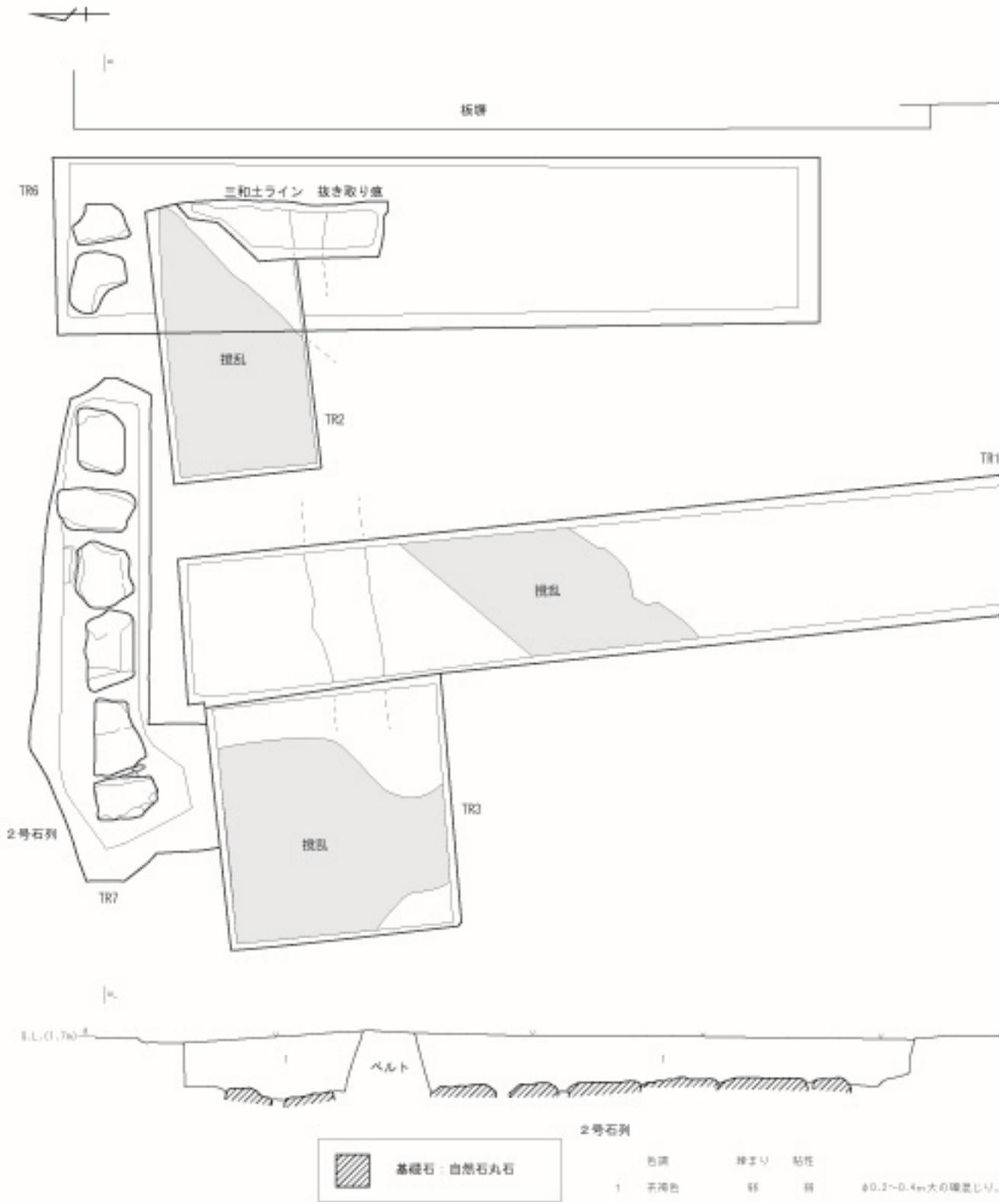


図4-6-6 醤油蔵跡・東土蔵下屋北調査図面 (実物はA3折込図 1枚(左半))

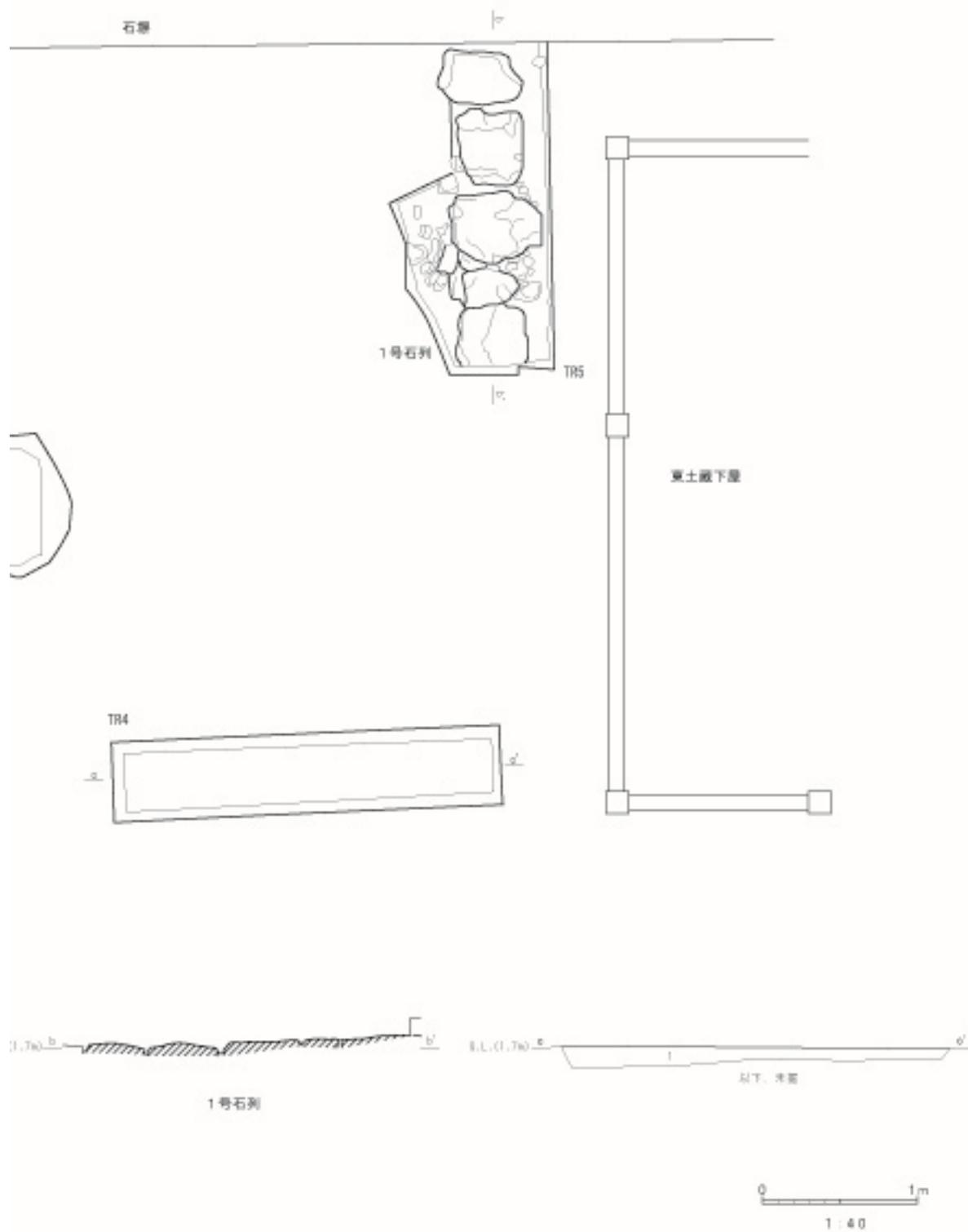


图 4-6-6 醤油蔵跡・東土蔵下屋北調査図面 (実物は A3 折込図 1 枚 (右半))

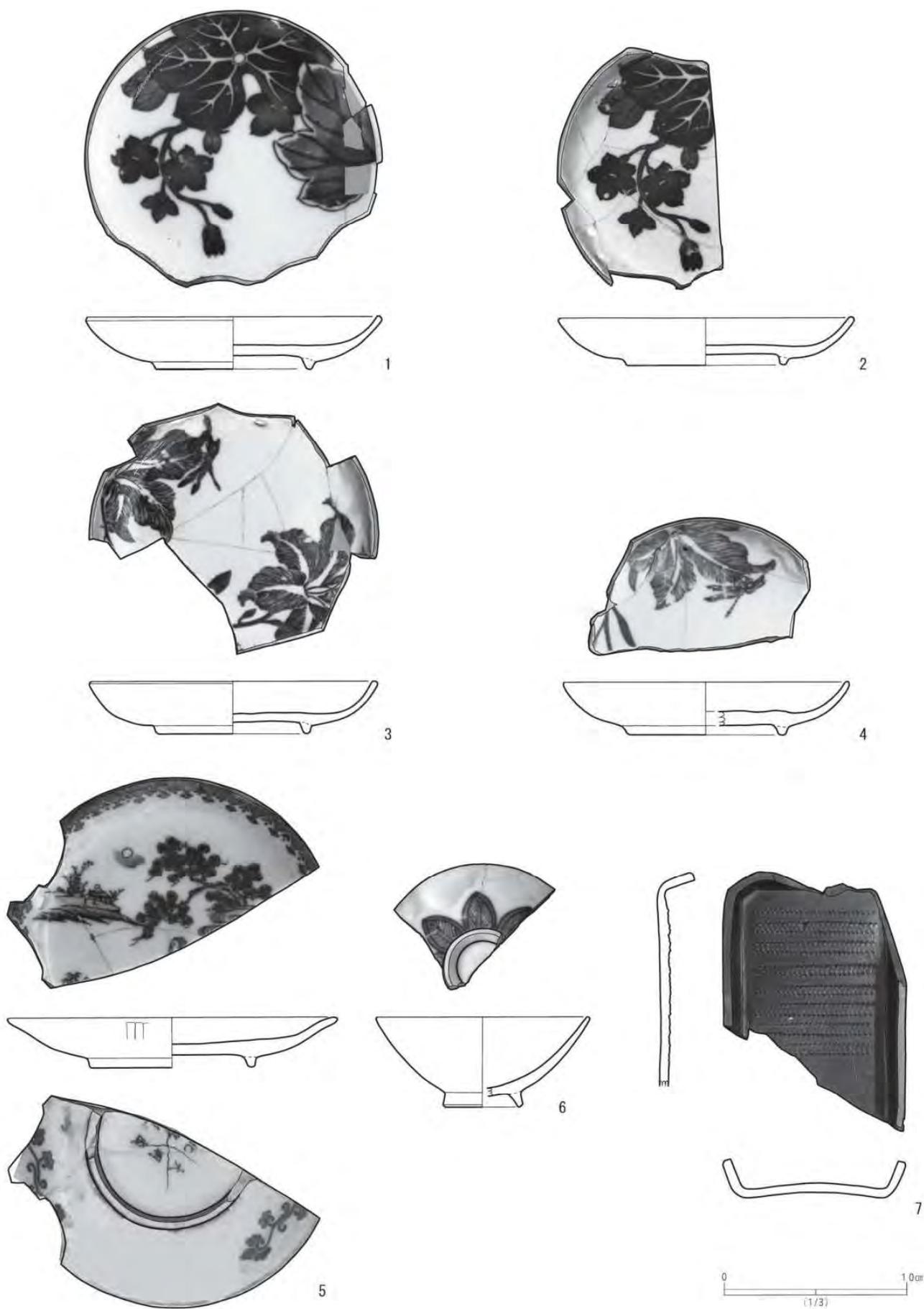


图 4-6-7 酱油藏跡出土遺物

遺物(図4-6-7)

TR1～TR3において皿、小碗、卸皿などの陶磁器類、釘や銅線、金具などの建材類、ビー玉などの玩具類などが出土している。醤油蔵解体時に投棄された遺物の可能性が高いが、ここでは残存状況が良好であった陶磁器類を図示した¹⁰⁹。

1～4は明治末から大正時代に生産された瀬戸美濃産の染付皿で、いずれも口径約15.5cmで、高台底面を除き全面に施釉されている。5は裏面に「大明成化年製」とあるが、明治末から大正時代に生産された瀬戸美濃産の染付皿である。口径は16.8cmと1～4と比べて大きい。外面に幅5mm程度のヘラによるナデの痕跡が残る。高台底面を除き全面に施釉されている。6は手書き蓮弁文を描く明治時代後半以後の瀬戸美濃産の碗である。器高5.0cmと小形で、高台の底面を除いて全面施釉である。7は戦前まで下る可能性があるが、おそらく明治後半から大正時代に生産された瀬戸美濃産の陶製卸皿である。卸部は8列残存している。裏面は施釉されておらず、布目と長軸方向へのナデの痕跡が残る。

第7項 北土蔵

調査の目的と概要

北土蔵の解体修理に伴い、埋没している北土蔵の基礎構造を確認するため、北土蔵の南西角に約1.5m×2.1mのトレンチを設定し人力で断ち割り調査

を行った。掘削により3号石列を検出したため、3号石列検出面で全体の掘削を終え、代わってトレンチ南側に1.3m×0.5mの深堀トレンチを設けて下層の構造確認調査を実施した。深堀トレンチは北土蔵基礎の布石頂点を基準に-1.0mまで掘削したが、0.2～0.3m大の礫層を抜けることはなかった。これ以上の調査は人力では困難であったため、この段階で調査を終了した。

調査の結果(図4-6-8)

基礎の上部から(1)表面に鑿切りの調整痕跡が明瞭に残る直方体の凝灰岩布石、(2)表面江戸切り(鑿・割肌)の方形基礎石の切石、(3)(以下、埋没していた構造物)長さ0.6～1.0mの扁平な基礎石：自然石丸石、(4)0.2～0.3m大の礫からなる礫層(地中玉石層)の順で確認した。サブトレンチの範囲が狭小であったことから、断面を作図することができなかったが、(4)の礫層の下層に小礫混じりの粘土を断片的に確認している。

3号石列は(2)と(3)の間に積まれる石列で、確認した範囲で4石にて構成され、長さ1.7m、各石は高さ0.2mを測り、上面は平坦に揃う。遺物は出土していないが、(2)(3)に改修された痕跡がないことから3号石列は建築当初から存在した遺構であると考えられる。

本調査区からは遺物は出土していない。

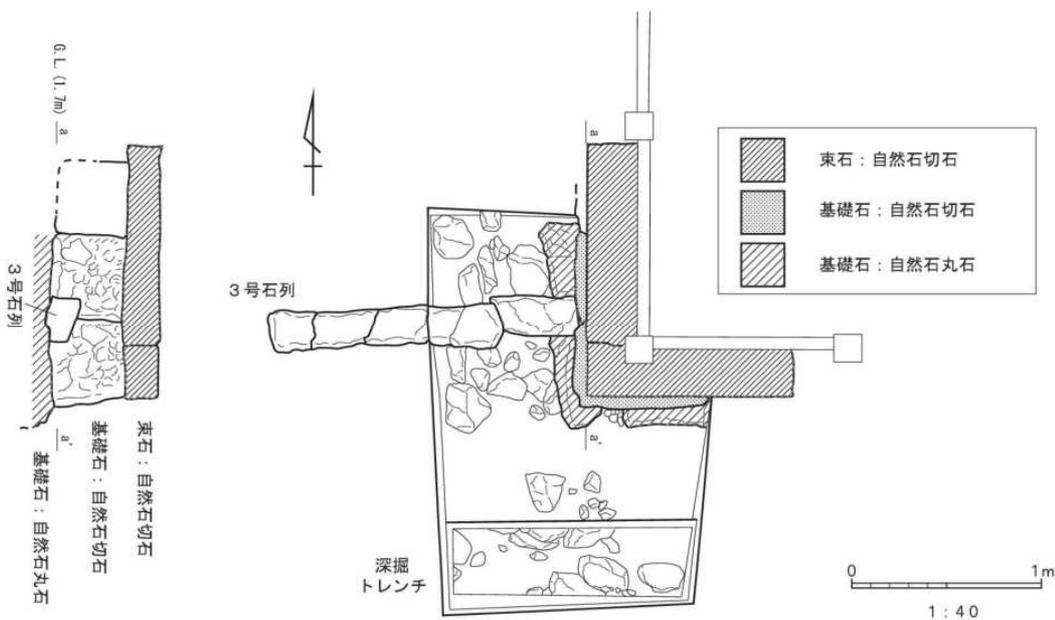


図4-6-8 北土蔵調査図面

¹⁰⁹ 出土遺物については堀内秀樹氏(東京大学)よりご教示を賜った。



北土蔵と調査箇所（南西から）



調査箇所全景と3号石列（南西から）



深堀トレンチと埋没する基礎（南から）



深堀トレンチ（南から）

写真 4-6-5 北土蔵調査状況

第8項 庭門石塀

調査の目的と概要

庭門石塀基礎の構造を確認するため、南北1.0m×東西0.5mのトレンチを設定し、人力掘削による調査を行った。作図は庭門東側の標高が1.63mであることから、これを参考にG.L.を1.6mとした。

調査の結果(図4-6-9)

小叩きを施す基礎石の上面を基準とし-0.5mまで掘削した。その結果、トレンチの範囲内で0.7m×0.3m程度の扁平な基礎石とさらにその下層に拳大の礫や埋め戻し時に混入したと考えられる2.0cmほどの瓦小片を検出した。

また基礎石の埋め戻し土(第2層)から完形の染付皿が1点出土した(遺物番号8)。19世紀第3四半期ごろの瀬戸美濃産で、木型打ち込み、稜を1段有し、口縁は外反する。高台底面を除き、全面施釉されている。

第9項 石塀

調査の目的と概要

石塀の上部構造が解体されたことに伴って基礎構造を

確認するために修理工事監理者が石塀南側に南北0.3m×1.6mの範囲(以下、基礎構造確認トレンチ)を掘削して調査を行った。また石塀北側において文化財センター職員による南北0.75m×東西0.6mのトレンチ(TR1)の調査も行った。TR1は当初基礎構造確認トレンチの北側に設定して、石塀基礎のエレベーション図を作図する予定であったが、TR1の北側には樹木があるため、TR1は基礎構造確認トレンチの約3m程度東側に設置した。

尚、TR1調査後に基礎構造確認調査トレンチ北側の樹木の根を除去することができたため、改めて修理工事監理者が基礎構造の確認を行っている。その成果は本章第4節 第12項を参照。

調査の結果(図4-6-10)

TR1では地表に見える基礎石より下に埋没する扁平な自然石が2段積み、その下に拳大の飼石が挟まれていた。これは外塀の内側・外側に共通した構造である。その下層にも基礎石は続いているが、それより下層は調査区が狭小であることから調査できなかった。

本調査区からは遺物は出土していない。

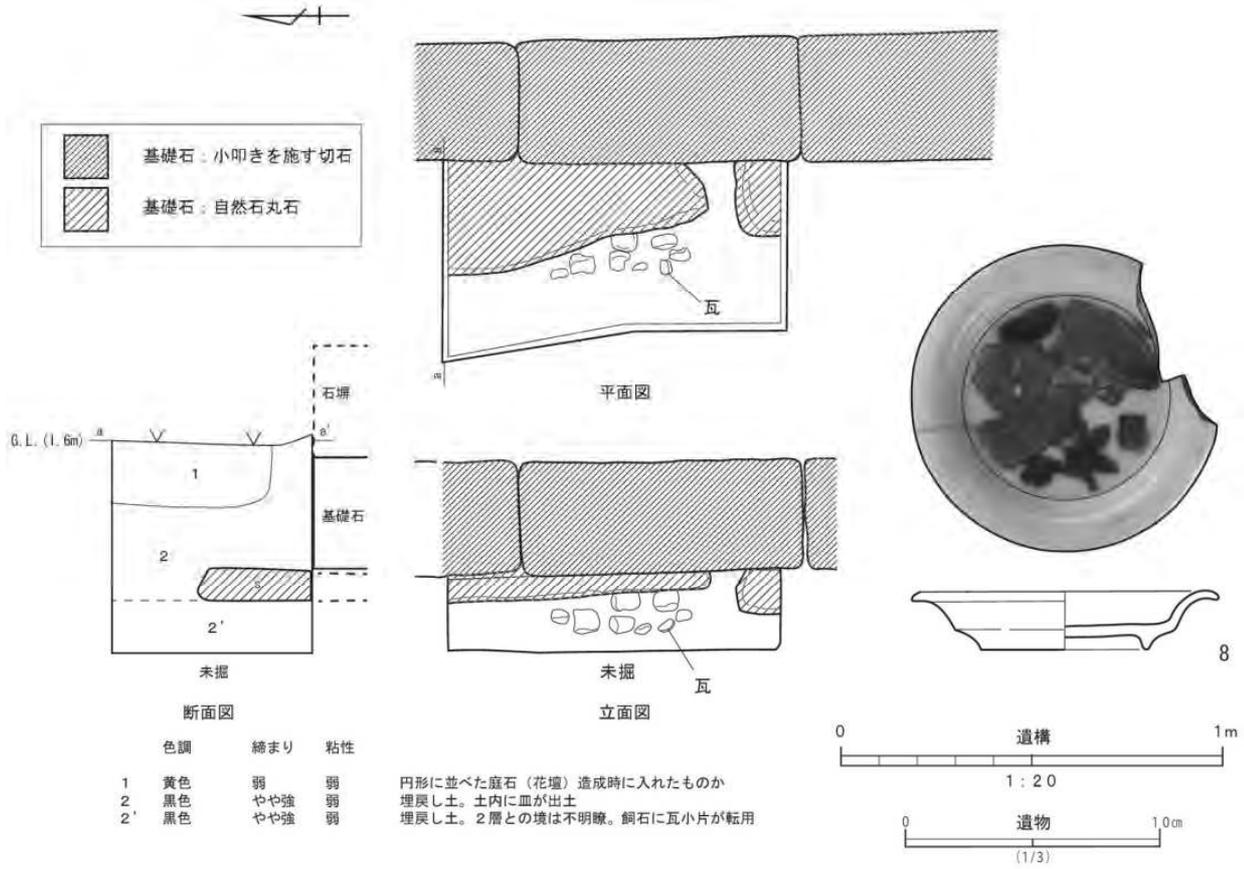


図4-6-9 庭門石塀調査図面及び出土遺物



写真4-6-6 庭門石塀調査状況



石塀 TR1 全景 (北から)



基礎構造確認トレンチ (真上から)



石塀基礎確認トレンチ (北東から)

写真 4-6-7 石塀調査状況

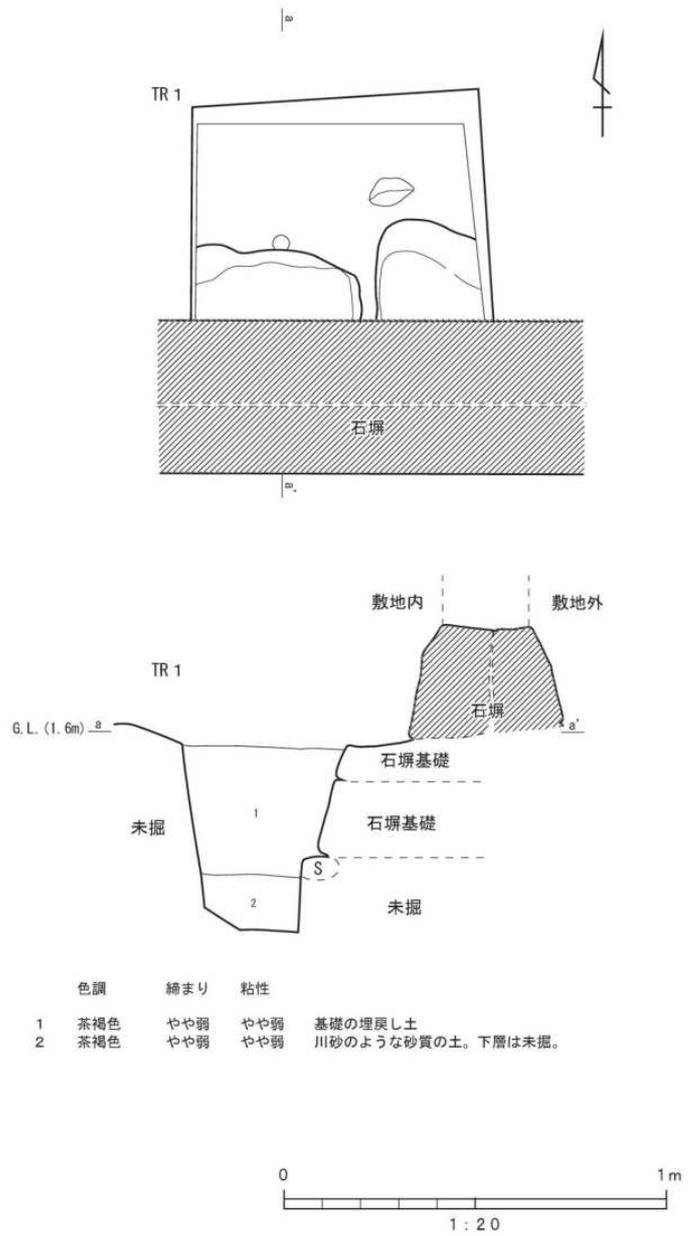


図 4-6-10 石塀調査図面